

「2020年 日本広告学会賞」候補著作 募集要項

陽春の候、会員各位におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本広告学会 学会賞委員会では、下記要領で本年の学会賞候補著作（著書・論文）を募集いたします。

1. 応募方法

- ① 自薦（正会員、及び名誉会員本人の自著による応募）
- ② 他薦（他の正会員、及び他の名誉会員の著作を推薦する応募）

なお、会費未納の会員は、応募すること及び他薦を受けることができません。

2. 対象著作

- ・広告研究の展開に寄与し、学術的又は教育的に優秀であると認められる著作に対し授賞します。
- ・①公表された、②学術的又は教育的、③著書又は論文で、④会員が容易にアクセスできる単著の著作を対象としますが、3名以内の共著であっても優秀なものは選考に加えます。著書の場合、4名以上の共著であっても独立した論文とみなされる著作は対象とします。翻訳書、外国語の著作は対象としません。
- ・審査対象となるのは、2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間に公表されたものです。
- ・連載の論文を応募する場合には、最終論文の発表時期を審査該当時期とし、それ以前に発表した論文も併せて審査の対象となります。

下記、「6. Q&A」も参照してください。

3. 審査部門（下記4部門）

- ① 学術著書部門、及び学術論文部門：広告研究の向上に貢献があった著作
- ② 教育著書部門、及び教育論文部門：広告知識の普及に貢献があった著作

審査部門のご希望はお受けしますが、最終的には学会賞委員会で判断いたします。

なお、「学会賞」に加え「学会賞」に準ずる賞として若手会員（2020年度末で39歳以下）を対象とする「奨励賞」を選考します。

4. 応募著作の提出先

本人（自薦）又は推薦人が、応募著作2部を学会本部事務局まで提出して下さい。

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学商学学術院 嶋村和恵研究室内 日本広告学会本部事務局

電話・FAX：03-5286-2042

5. 提出期限

2020年5月31日（必着）

郵送の場合は封筒の表面に朱書きで、宅配便の場合は伝票の品名欄に「学会賞候補著作」と記入して下さい。

6. Q&A

Q 自分のサイトにアップした論文は対象になる？

A 対象になります。なお、アップする際、公開条件等、著作権等に関する措置を確認してください。

Q 博士論文は対象になる？

A 公表後であれば対象になります。「学位規則」第9条第3項を参照してください（昭和28年文部省令第九号）。

Q 日経広告研究所会員にのみ配布される『日経広告研究所報』のような雑誌に掲載された論文は対象になる？

A 会員の規模が多数か、本学会会員が容易にアクセスできるか、が判断基準になります。『日経広告研究所報』の場合は、対象になると考えられます。最終的には、学会賞委員会が決定しますのでお問い合わせください。